

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2173300027		
法人名	有限会社しましまハウス		
事業所名	しましまハウス寺林		
所在地	岐阜県神岡町寺林1246番地		
自己評価作成日	令和7年7月26日	評価結果市町村受理日	令和7年10月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/21/index_nhp?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Ijvsvocd=2173300027-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	令和7年8月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市街地からは離れていて不便な場所ではあるが、その分豊かな自然の中で四季の移り変わりを感じて頂けるようなサービスを心掛けている。 1日の流れもそれぞれの利用者のペースに合わせ、ゆったりと過ごせるよう情報を共有し、プランに取り入れるようにしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

今回も管理者が全職員から意見を聞き、実践状況の自己評価文について、全て見直しを行っている。地域密着型の本来の姿勢で地域高齢者の見守りも行っている。個別ケアに注力し、介護記録にはアセスメントから出てくる課題を取り上げ、具体的な援助内容を分かり易く記録している。事務長が、常に現場を把握しており、職員一人ひとりの能力を認め、生き生きと活動できるよう声かけし、良好な人間関係の維持に尽力している。その雰囲気を利用者にも伝わり、表情も明るく、来訪者を温かく迎え入れている。事業所の人間関係の良さから、働きやすいという職員の声を聞くことができ、勤続年数の長い職員が多い。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印			
43	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:15)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	50	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:8,9)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
44	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:14,27)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	51	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
45	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:27)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	52	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:3)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
46	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:25,26)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	53	職員は、活き活きと働けている (参考項目:10,11)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
47	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	54	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
48	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:20)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	55	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
49	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:18)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも、職員が見える場所(ホール)に理念を掲示し、全員が共有し、意識付け、日々のサービスに活かせるようにしている。新しい職員が入社した時は、管理者が事業所の理念を説明している。	法人が運営する3つの事業所共通の理念を目に付く所に掲げ、全職員で共有し実践している。新人職員には入社時に説明しているが、法人理念を、今後、事業所独自の目標を考えていきたいとしている。	理念の内容は、理にかなっているものの、長文である。理念の後半部分を、事業所独自の目標として掲げるなど、実践しやすくする工夫に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃から近所付き合いを大切に、地域の方と積極的に交流を持っている。近隣の方が野菜や花を届けて下さったり、祭りの時は地元の獅子舞が来所して下さる。事業所も、近隣の独居の方の様子を気に掛けて、時々様子を見に行くようにしている。	自治会に加入している。利用者が散歩中の時には、地域住民から声掛けがあったり、庭先に近隣の方が子連れで遊びに来る事もある。祭り際には、獅子舞の来訪もある。独居の高齢者も多く、職員が安否確認で訪問したり、困りごとにも対応するなど、地域貢献に努めている。	
3	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	キーパーソンが遠方のため、家族が会議への参加は少なくなっているが、市の担当者や地域の警察、民生員様が出席して下さり、貴重なお話を聞かせて頂き、サービスの向上に活かすようにしている。また、その情報は家族や職員で共有している。	遠方に住む家族が多く、会議への参加は難しいが、行政や警察署、民生委員等の出席を得ており、相談等がし易い。地域住民の情報や運営に関する助言をサービスの向上に活かしている。ヒヤリハット、事故報告、活動報告や議事録を丁寧にまとめ家族に配布している。	
4	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者には、運営推進会議に出席して頂いた際に事業所の実情を伝えたり、日頃から連絡を密にし、相談できる関係を築いている。	市の担当者から、医療の発達や様々な理由により、入居希望者が減っている等の情報提供がある。定員割れについて、運営に関する悩みや相談をしている。行政からの助言は事業運営に活かしている。	
5	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修にて、禁止の対象になる行為について学び、職員間で情報を共有し、徹底した身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	指針を整備し運営規定に明記している。身体拘束適正化委員会を3か月毎に開催し、議事録は全職員に回覧にて周知している。内部研修の際には、市に講師を依頼している。管理者は、利用者への言葉遣いや対応について、不適切ケアに気づいた場合は、その場で注意している。	
6	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的研修を行い、学ぶ機会を持っている。また、3ヶ月毎の委員会で虐待が無いかを話し合ったり、チェックリストを利用し防止に努めている。	指針整備及び運営規定への記載、委員会も開催している。定期的にチェックリストを利用し、職員の心身の状態や行動を確認、振り返りながら、虐待に繋がる行為がないか話し合い、虐待防止に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	コロナ禍以降外部の研修に参加する機会はほとんどないが、事例が出た際には対応が出来る様に各関係機関との繋がりを切らさないよう努めている。		
8		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や解約時には納得がいくまで説明するようにしている。契約の改定があった時は事前に報告し、理解・納得を図っている。		
9	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	遠方の家族が多いため、運営推進会議への出席がほとんどなく、家族の率直な意見を聞く機会があまりない。面会時や電話により意見や要望を聞く機会を設け、運営に反映させている。	遠方の家族は、率直な意見を聞く機会が少ないため、事業所専用の携帯で、いつでも相談や質問に対応できるようにしている。利用者にはアンケートで意見を聞く方法をとっている。毎月、家族には手書きの近況報告書を丁寧に書き、送付している。	
10	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングや小ミーティングで、職員の意見や要望を聞く機会を設けており、その内容を代表者と共有し、運営に反映させている。	毎朝、夜勤者のストレス確認を兼ねて小ミーティングで情報共有を行なっている。その情報を代表者と全体ミーティングで共有し、運営に反映させている。現場の声は気づきノートに記録し、職員間で検討しながら改善に繋げている。	
11	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者及び職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するとともに、職員が向上心を持って働けるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境や就業条件の整備に努めている	代表者は職場に来ることはほとんどないが、事務担当者が職場で共に働き、管理者及び職員の状況を把握し、代表者に伝え、働きやすい環境づくりに努めている。	事務職員が職場の状況を把握し、代表に伝えている。職員の急な休みの時は、率先して代わりに入っている。職員専用の休憩室はないが、休憩時間は職員同士の良いコミュニケーションの場であり、私用外出も可能としている。	職員の就業環境については、細かな配慮がなされている。今後、職員のメンタルヘルスケアにも注力し、不調をきたす前に何らかの対応を講じるなど、さらなる環境整備に期待したい。
12	(10)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍以降、外部の研修に出る機会は減ったが、オンライン研修や内部研修で学んでいる。今後は徐々に外部研修への参加も考慮していきたい。	キャリアアップ取得支援、研修受講や宿泊費等の補助金支援体制があり、シフトの調整も行っている。タブレットの活用は、職員の平均年齢や山間部で電波が不安定である等、環境が整っていないため導入していない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会づくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会や市の会議には事務担当者が出席し、情報を共有している。また、職員や管理者がケアマネ会議や高原郷ケアネット会議に参加し、同業者との交流に努め、その情報を職員間で共有している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
14		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの力量を把握し、掃除や洗濯干し・洗濯たたみなど行ってもらっている。また、野菜作りに関してや、レクリエーション時に昔の遊びを教えてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
15	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や行動・家族からの情報により、一人ひとりの思いや希望を把握し、その人らしい生活が出来るよう支援している。時にはアンケートを実施し、思いを伝える場を持ち、検討している。	職員は、利用者との日常会話を通して、反応を見ながら希望や思いを聞き取り、支援している。通常、利用者は「家に帰りたい」という希望が多いが、現在、帰宅願望のある利用者はいない。食べ物についての希望は多い。	
16	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員の評価を基に、月1回のモニタリングを行い、職員間で意見を出し合い、プランの見直しや作成を行っている。家族には、介護計画を送付し、意見や要望を書いて頂き、プランに活かすようにしている。	月1回のモニタリングを行い、利用者毎の課題について、優先順位を検討している。入居時に、食事摂取ができなかった利用者が、様々な取り組みで摂取可能になったことについての記録が介護計画と連動しており、成果に繋がった事が伺える。	
17	(13)	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録は日課表に時系列で記録し、職員間で情報を共有して、実践やプランの見直しに活かしている。	個別の記録を時系列で記録し、職員間で共有している。常に現場に介護計画書が置いてあり、勤務前に記録と共に目を通すことを義務付けている。些細なことも記録するようしており、利用者一人ひとりの小さな変化も、職員間で共有している。	
18	(14)	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のその時々生まれるニーズに対しては、本人と家族の状況を踏まえ、その時々で通院介助や買い物等柔軟な対応を心がけている。	利用者個々のニーズに応えるため、家族と相談しながら柔軟に対応している。家族がタイミングよく来所できない時の受診は、職員が付き添っている。料金については、現在、事業者協議会で検討中である。	

岐阜県 しましまハウス寺林

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以降、地域との繋がりは少なくなったが、近隣の方が協力関係を持って下さることで、安全で豊かに暮らせるように支援している。		
20	(15)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の往診が6週毎にあり、診察・処方してもらっている。体調不良や病状が急変した際は病院連携室に相談をかけ、受診に繋げている。本人や家族が他の病院への受診を希望された時は、速やかに情報を送り、支援している。	かかりつけ医の選択ができる事を伝えている。協力医をかかりつけ医とする場合は、6週に1回の定期往診を受けている。他医療機関受診の場合は、家族同行を基本とし、事業所からは情報提供をしている。日頃は、看護師職員が利用者の体調管理を行っており、適切な医療を受けられるよう支援している。	
21	(16)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際は、地域連携室を通して情報を交換し、退院後の生活についてのアドバイスをして頂いたり、相談が出来る関係づくりをしている。	かかりつけ医の連携室を通して、情報提供や予約をする事ができ、常に相談できる体制にある。急な対応も可能となっており、家族の安心感にも繋がっている。	
22	(17)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時重度化した場合については、詳しく説明し、理解して頂くようにしている。重度化した時は、事業所・家族・病院関係者が話し合い、支援できるよう取り組んでいる。	入居時に、事業所で出来る事、看取りは行っていない事を説明し、家族の理解を得ている。重度化した場合は、医師からの説明や、適切な施設の提供、市の介護課も関わりながら、本人・家族への支援を行っている。	
23		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	コロナ禍以降消防署員による救急処置の訓練は行っていない。今後施設内外の訓練や研修も取り入れていきたい。		
24	(18)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	適切な避難誘導が出来るよう、年2回訓練を行っている。災害発生時に備え、非常食や物品を準備している。また、地域の協力体制も築いている。	災害時におけるの備蓄品を整備し、廊下にはヘルメットが備えられている。年2回の防災訓練は自主訓練となっており、そのうち1回は救急救命訓練を実施している。利用者7名中4名が難聴で、訓練で非常ベルが聞こえないことが分かり、対策を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
25	(19)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体ミーティング等でプライバシーの確保や人格の尊重について話し合い、確認している。介助が必要な時も、自立のサポートを中心に、人格を損ねないような言葉かけで対応するようにしている。	事業所の理念を基に、利用者のプライバシー保護や人格の尊重について話し合い、職員は常に意識して支援に努めている。方言を使うことで安心感や親しみもある反面、馴れ合いにならないよう心掛けている。	
26		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中で、本人の思いを聞く機会を持つようにしている。言葉では言いにくいことはアンケートをとるなどして自分の思いを表す場を作るようにしている。		
27		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはある程度決まっているが、その日の本人の気分や体調により過ぎて貰っている。		
28	(20)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍以降は、利用者と職員と一緒に食事を摂ったり準備することは出来ていないが、食後のお盆拭きはそれぞれの力量に合わせやってもらっている。また、誕生会や行事の時は利用者の希望を聞き、提供するようにしている。	献立は業者から食材とレシピが届き、職員が調理をしている。現在、職員と一緒に食事を摂ることを控えているが、利用者に声掛けしたり、一部介助で支援しながら見守っている。誕生会や行事の際には、利用者のリクエストに応え、月1回の行事食も提供している。	
29		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主食は毎回計量し、適量を提供している。水分量も3回の食事以外に、10時と15時にお茶やコーヒーを提供し、確保するようにしている。希望者にはペットボトルに白湯を入れ自室で水分補給が出来るように支援している。		
30	(21)	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをし、口腔ケアを行っているが、確認は難しく十分にできているとは言えない。また、1ヶ月に3回ポリドントにて義歯の消毒・洗浄を行い清潔保持に努めている。	食後の歯磨きは各自で行っている。磨き残し等の徹底した確認はしていない。理事長が歯科医師ではあり、義歯調整に来所した際に、歯科技工士資格を有する事務長が口腔ケアを行なっている。10日ごとに義歯を洗浄液で消毒している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	食事の前後や、10時・15時のお茶の時間にトイレの声かけをしている。歩行に不安がある方は、夜間のみポータブルトイレを使用してもらい、排泄の自立を支援している。		
32		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は一応職員が予定を組んでいるが、本人が拒否されたり、体調により予定を変更するなど柔軟な対応が出来るようにしている。		
33		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者は個々の部屋で、自由に過ごして頂けるようにしている。レクリエーションや体操などへの参加も強制するのではなくその日の気分で参加してもらっている。寝具は定期的に洗濯をし、清潔を保ち、安眠出来るようにしている。		
34	(22)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師がしており、その情報は職員間で共有している。服薬時は、日にち・名前を復唱し、確実に内服するよう見守っている。症状に変化があった時は、看護師に伝え、適切な処置がとれるようにしている。	薬は、看護師が指定の箱に入れ、担当職員が氏名や日付を確認している。投薬担当職員が本人の前で氏名と日付の読み上げて確認し、飲み込みまで見届けている。処方変更により、体調に変化があった場合には看護師が医師に連絡し、往診後は必ず往診記録を全職員が確認している。	
35	(23)	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力量を踏まえ、当番表を作成し、持っている力を発揮してもらえるよう工夫している。毎日のレクリエーションもその人の得意な事ややりたい事の情報モニターングで話し合い、支援するようにしている。	利用者のやりたいこと、得意なことを力量に合わせて作業の役割分担表を作っている。得意な活動は自己主張の場であり、いきいきとした表情を引き出している。利用者の塗り絵で作られた素敵なランチョンマットで、外部評価調査員の食事提供を受けることができた。	
36	(24)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍以降、日常的な外出支援は出来ないが、気候により近隣へ散歩に行ったり、園庭で日光浴を行い、気分転換を図るようにしている。	コロナの感染症対応が5類になったことで、徐々に制限を緩和し、家族と買い物や美容院に出かけている。今後も、状況に応じた感染症対策をしつつ、工夫をしながら、気分転換を図っていくとしている。	

岐阜県 しましまハウス寺林

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持している利用者はほとんどいないが、必要なものや希望があった時は本人の話を聞き、家族からお預かりしているお金から購入して支援している。		
38		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自身で携帯電話を持っていて使用できる方は、いつでも自由に電話をかけて会話を楽しんでいる。携帯電話を持っていても、現在は使用できない方がほとんどで、職員が手助けして使用されることもある。毎月の家族へのお便りは自筆で書いてもらっている。		
39	(25)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は毎日職員が掃除を行い、常に清潔を保ち、気持ちよく生活できるようにしている。ホールやローカには季節の花や利用者が作成した季節の作品を掲示して、季節感を感じてもらえるよう工夫している。	共有空間には、利用者の手作り作品や季節の花を飾り、温かく家庭的な雰囲気である。床は、軽い高低差はあるが、スロープで緩和できるようにしている。利用者の穏やかで明るい笑顔が見られるよう、事業所全体で工夫しながら、環境作りに努めている。	
40		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には本棚やテーブル・椅子を設置し、いつでも自由に使用できる場所になっている。気に入った本がある時は、自室に持ち帰って読んで見えることもある。		
41		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に今まで使い慣れた家具や好みの物を持ってきていただくようにしている。部屋の配置も本人と相談し、過ごしやすい環境づくりに努めている。		
42		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設の各所に手すりを設け転倒防止に努めている。歩行に問題がある方の部屋にはポータブルトイレを設置し、安全で自立した生活が送れるよう工夫している。		